

2024年10月11日

各位

会社名 ユナイテッド&コレクティブ株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂井 英也
(コード:3557、東証グロース)
問合せ先：管理本部長 畑中 俊哉
(ir@united-collective.co.jp)

上場維持基準（純資産基準）の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2023年4月14日に公表しております「2023年2月期 決算短信 [日本基準] (非連結)」に記載のとおり、2023年2月末時点において743百万円の債務超過となり、東京証券取引所グロース市場における純資産に関する上場維持基準に適合しない状態となったため、2023年5月19日に「債務超過解消に向けた計画について」を開示しております。つきましては、2025年2月期第2四半期における上場維持基準（純資産基準）の適合に向けた計画の進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2025年2月期第2四半期決算の状況について

本日開示しました「2025年2月期第2四半期（中間期）決算短信 [日本基準] (非連結)」に記載のとおり、当社は、2025年2月期第2四半期において、売上高は3,239,198千円（前年同期比2.3%増）となり、売上総利益は2,419,333千円（前年同期比0.3%増）、営業利益は37,869千円（前年同期比12.7%減）、経常利益は24,557千円（前年同期比40.4%減）、中間純利益は21,488千円（前年同期純損失3,847千円）となり、当中間期における純資産の額は、51,029千円（前事業年度末債務超過の額261,201千円）となり債務超過は解消されております。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

当社は、2023年5月19日に公表しました「債務超過解消に向けた計画について」に記載のとおり、事業面及び財務面での安定化を図り持続的な収支の改善を図ることで、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

3. 基本方針を踏まえた取り組みの進捗状況について

① 事業面の取り組み

- (1) 売上面におきましては、前事業年度において、てけてけりモデル業態「焼鳥酒場 てけてけ 渋谷本店」及び新業態「海鮮丼新太郎」の出店、てけてけ業態全店の営業時間延長、

『期間限定メニュー』の全業態導入等を行いました。なお、当第2四半期においては、新業態「もつ焼き酒場てけてけ」及び「海鮮丼新太郎」の店舗展開に向けたブラッシュアップを行っております。引き続きトップラインの回復に向け、新商品開発やQSC向上の取り組みを推進しております。

(2) 費用面におきましては、前事業年度において、前々事業年度の取締役会にて決議した不採算店の撤退及び業態変更、本社の縮小移転等の本部コスト削減の取り組みを完了しております。原材料費や光熱費など物価高騰の影響については価格転嫁により吸収しており、原材料費率・水道光熱費率は計画通りの進捗で推移しております。

(3) これらの取り組みにより、2024年2月期においては営業黒字へ転じ、2025年2月期においては2020年2月期を上回る営業利益の計上を計画しております。

② 財務面の取り組み

当社は、資本増強にともなう財務体質の改善及び運転資金、事業資金の調達のため、2023年2月15日に公表しております「第8回乃至第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の買取契約の締結並びに第7回新株予約権の買入消却に関するお知らせ」のとおり、第三者割当による新株予約権の発行を行っております。前事業年度においては第8回新株予約権の行使が完了し調達した資金は556,159千円となり、当第2四半期累計期間においては第9回新株予約権の行使により調達した資金は289,006千円となっております。

4. 今後の見通しについて

引き続き、業務改善に取り組み、持続的な収支の改善を図るとともに、今後も第三者割当増資などの資本増強に向けた施策を推進し、当該状況の解消・改善に努め、債務超過解消を目指してまいります。

なお、2023年2月期の債務超過は、新型コロナウイルス感染症の影響に起因するものであるため、上場維持基準の「純資産」に係る改善期間が、1年から2年に延長されております。

引き続き、業務改善に取り組み、持続的な収支の改善を図るとともに、今後も第三者割当増資などの資本増強に向けた施策を推進し、当該状況の解消・改善に努め、2025年2月期までの債務超過解消を目指してまいります。

今後におきましては、事業年度末日で債務超過の解消が確認されるまでの間、四半期ごとに当該取り組みに関する報告を実施させていただきます。

以上